



2020年6月17日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 高 山 泰 仁
(コード番号：6548 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 執 行 役 員 岩 田 静 絵
コーポレート本部長

TEL. 03-5956-3044

当社法人営業部門の従業員による不正調査の進捗状況と定時株主総会の延期に関するお知らせ

当社は、2020年5月12日付で公表いたしました「当社法人営業部門の従業員による不正の発覚と2020年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、当社従業員による売上の架空計上および当社資産の不正領得（以下「本事案」といいます。）を認識したことを受け、外部調査チームによる調査を進めております。調査開始時における調査期間は約1ヶ月を見込んでおりましたが、調査期間の延長が必要となりました。また、2020年3月末日を基準日とした定時株主総会の延期を決定いたしました。現在の調査の進捗状況および、今後のスケジュールにつきまして下記のとおりご報告いたします。

当社の株主、投資家、市場関係者の皆様並びにお取引先、そのほか全てのステークホルダーの皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけしますこと深くお詫び申し上げます。

記

1. 調査の進捗状況について

調査開始日から本日までに、不正を行っていた従業員（以下「当人」といいます。）への聞き取り調査、当人以外の従業員へのアンケート調査および聞き取り調査、各種調査の結果を踏まえた売上および利益の実在性の調査等を行ってまいりました。調査の中でも、不正が行われていた期間に該当する2017年7月から2020年5月までの売上および利益に関わる証憑類の調査に、調査開始時に想定していた以上の時間を要しております。また、世界的な新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大および、政府の緊急事態宣言による外出自粛要請等を受け、当社といたしましても従業員およびそのご家族の感染リスク軽減と安全の確保を最大限考慮しながら、本事案の調査を進めており、当初の見込みどおりのスピードで調査を行うのが困難な状況です。これらの要因により、調査期間の延長が必要となりました。現時点では、2020年6月末日までに調査報告書を外部調査チームより受領する見込みです。

なお、本事案による決算数字への影響範囲につきましては、開示当初の見込みから現時点で変更はございません。調査の具体的な内容および、その結果につきましては外部調査チームによる調査報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。

2. 今後のスケジュールについて

すでに2020年5月12日の本事案に関する適時開示にてお知らせをさせていただいたとおり、本事案については決算数値に与える影響が複数年度にまたがる可能性があり、過年度決算に与える影響の検討、それを踏まえた2020年3月期決算手続、およびそれらに関する監査手続に相応の時間を要すことを見込んでおりました。決算業務につきましても本事案の調査同様に、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染防止のため、従業員およびそのご家族の安全と感染拡大防止を最大限考慮しながら進めており、従業員の勤務抑制、海外子会社所在国でのロックダウン等の要因から相応の時間を要しております。また会計監査人につきましても、4月17日から5月31日まで監査日数のうち約半数は在宅での勤務となっており、例年とは異なる監査実施状況となっております。こうしたことから、1.にて述べましたように、調査期間の延長が必要となったことに伴い、これらの手続きについても期間の延長が必要な状況となっております。決算発表の具体的な日程につきましては確定し次第、速やかにお知らせいたします。なお、2020年4月15日

付「通期業績予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしました通期業績予想につきまして現時点では変更せず、売上 33,000 百万円、各段階利益を未定のままとさせていただきます。

また、2020 年 3 月末日を基準日とした定時株主総会につきましては、2020 年 3 月期決算発表の具体的な日程が確定できないため、6 月下旬の開催を予定していましたが延期とさせていただきます。延期後の定時株主総会開催日および招集の基準日については、2020 年 3 月期決算発表の具体的な日程が確定し次第、速やかに定款の定める方法により公告し、お知らせいたします。

以 上